

千葉県こども病院 小児科専攻医研修プログラム

2026 年度生募集用

2025 年 5 月 1 日版

日本専門医機構認定番号:1217120008



千葉県こども病院
CHIBA CHILDREN'S HOSPITAL

千葉県こども病院 <http://www.pref.chiba.lg.jp/kodomo/>

『千葉県こども』で検索



千葉県こども病院

〒266-0007

千葉市緑区辺田町 570-1

電話 043 (292) 2111

【研修プログラムの特徴】

千葉県こども病院は独立型小児専門総合医療施設であり、千葉県と周辺地域の小児の高度医療の拠点となっています。小児内科グループ 10 科および新生児科、集中治療科によって小児内科の領域すべてに対応するだけでなく、精神科や、小児を扱う外科系の診療領域についても外科系診療科 10 科で幅広くカバーしており、各診療科・部門の連携のもとにこどもの全人的医療をおこなっています。また、コメディカル職種については通常の医療機関にもいる認定看護師や MSW のほかに、小児病院ならではの CLS(チャイルドライフスペシャリスト)、認定遺伝カウンセラー、クリニクラウン、アニマルセラピー、ボランティアなどを含めた多職種連携によるチーム医療を実践しています。

小児科専攻医研修プログラムは3年設定で、小児内科グループ各診療科をローテートして研修を進めます。また、専攻医 1 名に対し認定小児科指導医 1 名を含む 2 名の小児科医がメンターを担当し、研修をバックアップします。また、専門医試験受験となる 4 年目も引き続きレジデントとして継続雇用されることが可能なので、専門医試験に向けての準備に万全を期したり、10 領域のサブスペシャルティ専門研修につなげたりすることもできます。

また、専門研修連携施設である、千葉市立海浜病院(千葉保健医療圏)、総合病院 国保旭中央病院(香取海浜保健医療圏)、船橋市立医療センター(東葛南部保健医療圏)のいずれかで、6 か月間の研修を行います。それぞれが、各保健医療圏の小児科診療の拠点施設であり、一般小児科診療の症例を多数経験できるとともにそれら医療圏の地域医療に貢献しています。専門医療機関である千葉県こども病院が特殊な診断能力、治療に関わる技能を駆使して主に患者の受け手になるのに対して、これらの連携施設は地域診療所からの受け手であると同時に千葉県こども病院への送り手になっていることから、両方の現場を経験することで地域連携における役割への理解を深めることもできます。さらに、研修関連施設である、あおぞら診療所まくりにおける在宅診療研修や、千葉市乳児健診への参加を通じて、小児科医としての研鑽を深めることができます。

【千葉県こども病院の概要】

1988 年 10 月開院

開設者 千葉県知事

病院長 皆川 真規

独立型小児専門病院(全国で 14 施設)

ベッド数 224 床(届出数)

外来患者数 約 300 人／日(診療日)

全医師数 98 名(初期研修医、他施設研修医、パート医は除く)

- 内科系診療科 10 診療科
- 外科系診療科 10 診療科(皮膚科は非常勤医)
- 周産期センター 新生児、産科(産科は非常勤医)
- 中央診療部門 集中治療科、麻酔科、病理診断科

小児科専門医 43 名

【小児科専攻医の現況】(小児科専門医取得前のもの。専門医を取得した年度の 3 月までレジデント身分において雇用される。そのほか雇用身分が医員であるものを含む)

医師 5 年目 1 名、4 年目 2 名

【小児科専門医養成実績】(当院が研修関連施設としてのものを含む)

2009 年度 3 名、2010 年度 3 名、2011 年度 1 名、2012 年度 5 名、2013 年度 3 名、2014 年度 4 名、2015 年度 6 名、2016 年度 2 名、2017 年度 1 名、2018 年度 2 名、2021 年度 1 名、2022 年度 2 名、2023 年度 1 名、2024 年度 2 名

【小児科専攻医研修プログラム終了後の進路実績】(小児科専門医受験年度の前の年度を修了年度として)

2014 年度修了生 千葉県こども病院レジデント 小児救急総合診療科 2 名

2015 年度修了生 千葉県こども病院レジデント 腎臓科

2017 年度修了生 千葉県こども病院レジデント 小児救急総合診療科 1 名

2019 年度修了生 千葉県こども病院レジデント 小児救急総合診療科 1 名、済生会横浜市東部病院小児科 1 名

2020 年度修了生 千葉県こども病院レジデント 感染症科 1 名、静岡こども病院免疫アレルギー科 1 名

2024 年度修了生 千葉県こども病院レジデント アレルギー・膠原病科 2 名

【待遇】(身分・待遇・給与は千葉県立病院群レジデント制度に拠ります)

(1)身分:千葉県病院局レジデント医(嘱託)

(2)勤務時間・休暇

週 37 時間 30 分勤務(時間外・宿日直勤務あり)

有給休暇:年次休暇 20 日、特別休暇(産前産後休暇、忌引き等)

(3)福利厚生等

医師宿舎(無料)、労災、社会保険適用

【給与】

給与モデル(令和 2 年 4 月現在)

年次	年収例
レジデント 1 年次(免許取得後 3 年目)	約 930 万円
レジデント 2 年次(免許取得後 4 年目)	約 1,040 万円

※以降免許取得後の年数に応じ増額

※上記年収概算額には、増給、宿日直手当(4回／月)等を含む。

【応募・選考】

応募・選考は日本専門医機構および日本小児科学会の定めるところに基づき、千葉県立病院群レジデント制度を適用します。

応募方法等は下記のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/byouin/resident/index.html>



- 応募方法: 日本専門医機構の定める「専攻医登録システム」から登録し、出願書類を別途提出する
- 登録期間: 日本専門医機構の決定に従う
- 出願書類提出期間: 日本専門医機構の登録期間に応じて決定する
- 出願書類提出先: 〒260-8665 千葉市中央区市場町 1-1 千葉県病院局経営管理課(レジデント担当) 行 byoukei3@mz.pref.chiba.lg.jp
- 選考方法: 面接と小論文(願書と併せて提出: 課題の中から 2 つ以上を選択して記述)
- 選考日: 登録確認期間内に行う
- 選考会場: 未定
- 採否決定通知: 「専攻医登録システム」を通して通知する

二次募集について

- 実施する場合は「専攻医登録システム」に情報登録する

【病院見学・質問は】

(病院見学、質問、相談先)

千葉県こども病院 診療部長 (研修プログラム責任者)

星野 直 cchkenshu@gmail.com

電話: 043-292-2111(代表)

FAX: 043-292-3815

(病院見学申し込み先) * 病院見学の申し込みはこちらでも受け付けます。

千葉県病院局経営管理課 byoukei3@mz.pref.chiba.lg.jp

電話: 043-223-3969

FAX: 043-225-9330

<http://www.pref.chiba.lg.jp/byouin/resident/kengaku/index.html>



目次

- 1 千葉県こども病院小児科専攻医研修プログラムの概要
- 2 小児科専門研修はどのようにおこなわれるのか
- 3 専攻医の到達目標
 - 3-1 修得すべき知識・技能・態度など
 - 3-2 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
 - 3-3 学問的姿勢
 - 3-4 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性
- 4 施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方
 - 4-1 年次毎の研修計画
 - 4-2 研修施設群と研修プログラム
 - 4-3 地域医療について
- 5 専門研修の評価
- 6 修了判定
- 7 専門研修管理委員会
 - 7-1 専門研修管理委員会の業務
 - 7-2 専攻医の就業環境
 - 7-3 専門研修プログラムの改善
 - 7-4 専攻医の採用と修了
 - 7-5 小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
 - 7-6 研修に対するサイトビジット(訪問調査)
- 8 専門研修実績記録システム、マニュアル等
- 9 専門研修指導医
- 10 Subspecialty 領域との連続性
- 11 新専門医制度下の小児科カリキュラム制(単位制)による研修制度

1. 千葉県こども病院小児科専攻医研修プログラムの概要

[整備基準:1, 2, 3, 30]

小児科医は成長、発達の過程にある小児の診療のため、正常小児の成長・発達に関する知識が不可欠で、新生児期から思春期まで幅広い知識と、発達段階によって疾患内容が異なるという知識が必要です。さらに小児科医は general physician としての能力が求められ、そのために、小児科医として必須の疾患をもれなく経験し、疾患の知識とチーム医療・問題対応能力・安全管理能力を獲得し、家族への説明と同意を得る技能を身につける必要があります。

本プログラムでは、「小児医療の水準向上・進歩発展を図り、小児の健康増進および福祉の充実に寄与する優れた小児科専門医を育成する」ことを目的とし、一定の専門領域に偏ることなく、幅広く研修します。専攻医は「小児科医は子どもの総合医である」という基本的姿勢に基づいて3年間の研修を行い、「子どもの総合診療医」「育児・健康支援者」「子どもの代弁者」「学識・研究者」「医療のプロフェッショナル」の5つの資質を備えた小児科専門医となることをめざしてください。

千葉県こども病院小児科専攻医研修プログラムは小児科専門医資格の取得のみならず、小児総合医療施設である千葉県こども病院の特性を生かし、以下の点を特に重視しています。

- ①小児医療のすべての領域を不足なく学ぶ
- ②高度の専門診療の実際を経験する
- ③多職種連携による全人的医療に実践できる能力を身につける
- ④地域連携を円滑におこなうための能力を身につける

この研修において小児科医として幅広い経験を積み、以下のような小児科専門医取得後の自分のキャリア形成につなげます。

- ①サブスペシャリティ専門診療を担う臨床医
- ②一般小児科医として病院や診療所で働く
- ③小児医療に関わる研究に従事する

2. 小児科専門研修はどのように行われるか

[整備基準:13-16, 30]

3年間の小児科専門研修では、日本小児科学会が定めた「小児科医の到達目標」のレベルAの臨床能力の獲得をめざして研修を行います。到達度の自己評価と指導医からのアドバイスを受けるために、「小児科専攻医臨床研修手帳」を常に携帯し、定期的に振り返りながら研修を進めてください。

- 1) 臨床現場での学習: 外来、病棟、健診などで、到達目標に記載されたレベル A の臨床経験を積むことが基本となります。経験した症例は、指導医からフィードバック・アドバイスを受けながら、診療録の記載、サマリー・レポートの作成、臨床研修手帳への記載(ふりかえりと指導医からのフィードバック)、小児科臨床カンファレンス、死亡症例検討会、CPC、抄読会での発表などを経て、知識、臨床能力を定着させてゆきます。
- 「小児科専門医の役割」に関する学習: 日本小児科学会が定めた小児科専門医の役割を3年間で身につけるようにしてください(次項参照、研修手帳に記録)。
 - 「習得すべき症候」に関する学習: 日本小児科学会が定めた習得すべき症候のうち8割以上を経験するようにしてください(次項参照、研修手帳に記録)。
 - 「習得すべき疾患・病態」に関する学習: 日本小児科学会が定めた習得すべき疾患・病態のうち8割以上を経験するようにしてください(研修手帳参照、記録)。
 - 「習得すべき診療技能と手技」に関する学習: 日本小児科学会が定めた習得すべき診療技能と手技のうち、8割以上を経験するようにしてください(研修手帳に記録)。

<千葉県こども病院小児科専攻医研修プログラムの年間スケジュール>

月	1 年 次	2 年 次	3 年 次	修 了 者	
4	○				研修開始ガイダンス(研修医に研修手帳を配布)
		○	○		研修手帳を研修管理委員会に提出し、チェックを受ける
				○	研修手帳・症例レポート等を専門研修プログラム管理委員会に提出し判定を受ける
					<専門研修プログラム管理委員会> ・研修修了予定者の修了判定を行う ・2年次、3年次専攻医の研修の進捗状況の把握 ・次年度の研修プログラム、採用計画などの策定 <日本小児科学会学術集会>
5				○	専門医認定審査書類を準備する
6				○	専門医認定審査書類を専門医機構へ提出
					<日本小児科学会千葉地方会>
8					<小児科専門医取得のためのインテンシブコース>
9				○	小児科専門医試験
	○	○	○		臨床能力評価(Mini-CEX)を1回受ける
	○	○	○		研修手帳の記載、指導医とのふりかえり
					<日本小児科学会千葉地方会>
					専門医更新、指導医認定・更新書類の提出

					＜専門研修プログラム管理委員会＞ ・次年度採用予定者の書類審査、面接試験
10					＜専門研修プログラム管理委員会＞ ・研修の進捗状況の確認 ・次年度採用者の決定
2	○	○	○		＜日本小児科学会千葉地方会＞
3	○	○	○		臨床能力評価(Mini-CEX)を1回受ける
	○	○	○		360度評価を1回受ける
	○	○	○		研修手帳の記載、指導医とのふりかえり、研修プログラム評価
					専門医更新、指導医認定・更新書類の提出

＜千葉県こども病院小児科専攻医研修プログラムのローテーション計画＞

【研修プログラムのスケジュール概略】

パターン1（スーパーローテート）

- a. 小児内科系診療科での研修（18 か月）
 - ・ 千葉県こども病院小児内科グループ9科（アレルギー・膠原病科、感染症科、血液・腫瘍科、循環器内科、小児救急総合診療科、神経内科、腎臓科、代謝科、内分泌科）：2 か月単位でのローテーション
- b. 中央部門での研修（8 か月）
 - ・ 新生児科研修：6 か月間
この間に、遺伝科外来研修も実施
 - ・ 集中治療科研修：2 か月間
- c. 県内連携施設での研修（6 か月）
 - ① 千葉市立海浜病院
 - ② 国保旭中央病院
 - ③ 船橋市立医療センター
 - ・ 県内連携施設での研修を通じ、小児科や新生児科診療に関する知識、技量を深める
- d. 自由選択期間（4 か月）
 - ・ こども病院の内科系診療科での再研修、外科系診療科、麻酔科、精神科における研修、在宅診療研修（将来専攻しようとする小児科サブスペシャリティ領域の研修に向けての有用な関連領域の研修により幅広い知識、技能を修得する）^{*1}
 - ・ レジデントのための海外研修制度を利用した海外研修^{*1*2}
 - ・ 千葉県がんセンター研究所（研究局）（千葉大学連携大学院）での基礎研究 ^{*1}

^{*1} 内容によっては小児科研修期間として算定できない可能性があります。4年目も継続在籍することができますので、条件を満たすまで研修を延長することが可能です。

^{*2} 1 か月以内であれば県から渡航費、滞在費の支給を受けられます（選考あり）

パターン 2 (自由選択主体)

- a. 小児救急総合診療科での研修 (6 か月)、うち 1 か月は在宅診療研修
- b. 中央部門での研修 (8 か月)
 - ・ 新生児科研修: 6 か月間
この間に、遺伝科外来研修も実施
 - ・ 集中治療科研修: 2 か月間
- c. 県内連携施設での研修 (6 か月)
 - ① 千葉市立海浜病院
 - ② 国保旭中央病院
 - ③ 船橋市立医療センター
 - ・ 県内連携施設での研修を通じ、小児科や新生児科診療に関する知識、技量を深める
- d. 自由選択期間 (16 か月)
 - ・ 16 か月のうち、14 か月以上は内科系診療科 (アレルギー・膠原病科、感染症科、血液・腫瘍科、循環器内科、神経内科、腎臓科、代謝科、内分泌科) のいずれかを選択する。1 診療科あたり 2 か月～最長 4 か月とする。
 - ・ その他の診療科 (外科系診療科、麻酔科、精神科) での研修は、最長 2 か月とする。1 診療科あたり 1 か月とする。
 - ・ レジデントのための海外研修制度を利用した海外研修^{*1*2}
 - ・ 千葉県がんセンター研究所 (研究局) (千葉大学連携大学院) での基礎研究 ^{*1}

^{*1} 内容によっては小児科研修期間として算定できない可能性があります。4 年目も継続在籍することができますので、条件を満たすまで研修を延長することが可能です。

^{*2} 1 か月以内であれば県から渡航費、滞在費の支給を受けられます (選考あり)

パターン 3 (県外施設との連携)

- a. 県外施設での研修: 研修連携施設での一般小児科あるいは NICU 研修 (2 年間)
 - ① 帝京大学医学部附属病院
 - ② 昭和大学病院および関連施設 (計 4 病院)
- b. 千葉県こども病院での研修 (1 年間)
 - ・ 小児内科グループ、または新生児科、集中治療科での研修

【千葉県こども病院の内科系診療科での研修内容】

- ① 専攻医 1 名につき認定小児科専門医 1 名がメンターを担当。3 年間の研修をバックアップする。
- ② 各科での研修は、当該科の指導医による指導のもと当該科の入院患者と外来では主に新患者の診療を行う。各科の診療はそれぞれが専門とする疾患が主であるが、その他にコモンディージーズ、一般の重症患者も各診療科に割り振られる他、虐待症例の院内割り振りがあ
り、そうした症例の診療にも主体的に関わることができる。

- ③ 各科の症例検討会、抄読会などに参加する。
- ④ 臨床研修医、医学生の指導にあたる。
- ⑤ 小児科一般研修については、小児救急総合診療科の2または6か月、連携施設で6か月間の計8～12か月間の研修とする。
- ⑥ 乳児検診については、近隣小児科クリニックでの見学・研修を行った上で、千葉市の乳児健診に参加する。

【その他研修期間を通してのもの】

- ① 日直、当直(夜間時間外勤務)を行い、初期診療～高度救命の症例の診療を経験する。コモンディーズから慢性疾患をもつ患者まで、幅広い患者への対応が適切にできるように研修する(月4回)
- ② 各内科系診療科での研修中に、重症患者や医療ケア児を受け持つことがあり、管理について経験することができる。

ローテーション例

パターン 1 (スーパーローテート)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 年目	救総	救総	感	感	内	内	代	代	新	新	新	新
2 年目	新	新	連携	連携	連携	連携	連携	連携	アレ	アレ	循	循
3 年目	集	集	血	血	神	神	腎	腎	自由	自由	自由	自由

パターン 2 (自由選択主体)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 年目	救総	救総	救総	救総	在宅診療	救総	選択	選択	選択	選択	選択	選択
2 年目	連携	連携	連携	連携	連携	連携	選択	選択	新	新	新	新
3 年目	新	新	選択	選択	集	集	選択	選択	選択	選択	選択	選択

パターン 3 (県外施設との連携)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 年目	帝京大学医学部附属病院 または、昭和大学病院ならびに関連施設											
2 年目	帝京大学医学部附属病院 または、昭和大学病院ならびに関連施設											
3 年目	千葉県こども病院小児科系診療科をローテート											

<各診療科の週間スケジュール(千葉県こども病院)>

① アレルギー・膠原病科

	月	火	水	木	金
8:30-9:30	病棟回診・カンファ				
9:30-12:00	病棟診療／外来 診療	病棟診療 外来診療 負荷試験	病棟診療／外来 診療	病棟診療 外来診療	病棟診療 外来診療 負荷試験
13:00-13:30	病棟診療	病棟診療	病棟診療	病棟診療	病棟診療
13:30-14:00	カンファレンス				
14:00-16:00	病棟診療／外来 診療	病棟診療／外来 診療	病棟診療／外来 診療	病棟診療／外来 診療	病棟診療／外来 診療
16:00-17:00	病棟回診・カンファ				
17:00 以降			第2.4免疫班会 議		

【他科・多職種との連携】腎生検見学、関節超音波検査

【院外施設との連携】疫班会議は千葉大学小児病態学、下志津病院と合同

② 遺伝科

	月	火	水	木	金
8:30-9:00	カルテ回診				
9:00-12:00	外来診療 10:30 NICU カンファレンス			外来診療	
13:00-17:00	外来診療			外来診療	

【その他手技】バイオインフォマティクスを用いたゲノム解析、家系図作成、遺伝カウンセリングへの同席、Bedside dysmorphology

【他科・多職種との連携】他科入院患者に対する診察依頼への対応、看護部や家族支援センターからの依頼への対応

【その他教育的行事】千葉県遺伝診療研究会への参加

③ 感染症科

	月	火	水	木	金
7:30-8:00				小児病院感染症科 Web カンファ	
8:20-8:30	ICT ミーティング				
8:30-9:30	病棟回診				
9:30-12:00	外来・病棟診療 コンサル	病棟診療 コンサル (検査)	外来・病棟診療 コンサル	病棟診療 コンサル (検査)	外来・病棟診療 コンサル
	予防接種外来		外来・病棟診療	外来・病棟診療	外来・病棟診療
	PICU、ICU ラウンド	AST カンファ	PICU、ICU ラウンド		
13:00-16:00	病棟診療 コンサル	ICT ラウンド ICT 会議 (4 週)	外来・病棟診療 コンサル	病棟診療 コンサル	病棟診療 コンサル
16:00-17:00	病棟回診				
17:00 以降	千葉大感染班 Web カンファ(2 週)			抄読会	

【他科・多職種との連携】年間 300 件以上の各診療科からのコンサルテーションに対応、ICT (infection control team) メンバーとして感染管理に参画

【院外施設との連携】全国小児医療施設感染症科とのモーニングカンファレンス (週 1 回)、千葉大学感染症班カンファレンス (月 1 回)

④ 血液・腫瘍科

	月	火	水	木	金
8:30-9:00	受持患者診察・採血				
9:00-10:00	9:00-9:15 病棟申し送り 木曜 9:15-9:45 病棟回診				
10:00-12:00	病棟診療	病棟診療	病棟診療	病棟診療	病棟診療
13:00-15:00	病棟診療	外来診療	自己血外来	病棟診療 病棟カンファ	外来診療
16:00-17:00	病棟回診				
17:00 以降		外来カンファ	血液班会議	腫瘍カンファ (第 2)	外来カンファ

【その他手技】骨髄穿刺、髄腔内注射は 1~2 回／週程度実施

【他科・多職種との連携】腫瘍カンファレンスは小児外科、脳神経外科との合同で開催

【院外施設との連携】血液班会議は千葉大学小児病態学と合同で開催

⑤ 循環器内科

	月	火	水	木	金
7:30-8:45	科内カンファ	科内カンファ	科内カンファ	科内カンファ	科内カンファ
8:45-9:15	ICU/NICU/病棟回診・カンファ				
9:15-10:00	病棟診療	外来診療	心カテ	外来診療	循・心外カンファ
10:00-12:00					心カテ
13:00-17:15	胎児心エコー外来 運動負荷試験 病棟診療	外来診療	心カテ	外来診療	心カテ
17:30-17:45	ICU 申し送り				
18:00 以降	WEB カンファ(月 1) 循環器班グループ 千葉大産科カンファ			WEB カンファ(月 1) 女子医大病院 成田日赤病院	

【その他手技】心エコー検査(外来患者・入院患者を随時施行)

【他科・多職種との連携】循環器・心臓外科カンファレンス(週に 1 回): 心臓血管外科と合同

【院外施設との連携】

周産期カンファレンス(月に 1 回): 千葉大産科、君津中央病院 NICU と合同

女子医大病院カンファレンス(月に 1 回): 東京女子医大病院と合同

成田日赤病院カンファレンス(月に 1 回): 成田日赤病院産科・NICU・小児科と合同

【その他教育的行事】

循環器班会議(月に 1 回): 千葉大学、海浜病院、船橋市立医療センター、旭中央病院、女子医大八千代医療センター、松戸市立病院と合同

⑥ 小児救急総合診療科

	月	火	水	木	金
8:30-9:00	病棟回診・カンファ				
9:00-12:00	病棟診療	病棟診療	病棟診療 内視鏡検査	病棟診療 病棟カンファ	病棟診療 内視鏡検査
13:00-16:00	病棟 or 外来診療 病棟カンファ	病棟 or 外来診療 新生児カンファ	病棟 or 外来診療 内視鏡検査	病棟 or 外来診療	病棟 or 外来診療 内視鏡検査
16:00-17:00	病棟回診・カンファ				

⑦ 神経内科

	月	火	水	木	金
8:00-8:30			抄読会		
8:30-9:30	病棟回診・カンファ				
9:30-12:00	病棟診療 病棟カンファ	病棟診療 新患カンファ	外来診療	病棟診療 画像カンファ	外来診療
13:00-14:00	病棟診療	病棟診療	病棟診療	病棟診療	病棟診療
14:00-16:00	外来診療	脳波読影	外来診療	病棟診療	外来診療
16:00-17:00	病棟回診・カンファ				
17:00 以降			千葉県小児神経 カンファレンス		

【他科・多職種との連携】病棟カンファレンス(月 2 回)

【院外施設との連携】千葉県小児神経カンファレンスは県内小児神経科と合同(Web)

⑧ 腎臓科

	月	火	水	木	金
8:00-8:30			病理カンファ		
8:30-9:00	病棟回診・カンファ				
9:00-12:00	腎生検 病棟診療	病棟診療 外来超音波検査	病棟診療	病棟診療 外来超音波検査	病棟診療
13:00-16:00	透析外来	外来診療	外来診療 病棟カンファ	外来診療	病棟診療
16:00-17:00	病棟回診・カンファ				

⑨ 代謝科

	月	火	水	木	金
8:30-9:00	病棟回診・カンファ				
9:00-12:00	外来診療	病棟診療 代謝スクリーニング検査	酵素補充療法 外来	外来診療	病棟診療 代謝スクリーニング検査
13:00-15:00	外来診療	病棟診療 代謝スクリーニング検査	病棟カンファ 病棟診療 代謝スクリーニング検査	外来診療	在宅呼吸器外来
16:00-17:00	病棟回診・カンファ				

【他科・多職種との連携】遺伝科、新生児科、循環器科、小児外科、血液腫瘍科などとの連携、各科で行われる代謝スクリーニング検査への介入

【院外施設との連携】トランスレーショナルリサーチカンファレンス(月2回)

【その他手技】皮膚生検;皮膚線維芽細胞の培養

⑩ 内分泌科

	月	火	水	木	金
7:30-8:30	—		下垂体機能検査		—
8:30-9:00	カンファ・病棟回診				カンファ・病棟回診
9:00-10:00	病棟および外来診療				病棟および外来診療
10:00-11:30					
11:30-12:00	外来新患				
13:00-13:30	外来新患	—	外来新患	—	外来新患
13:30-14:00	—	病棟カンファ	—		—
14:00-16:30	病棟および外来診療				
16:30-17:00	病棟回診・カンファ				

【他科・多職種との連携】水電解質や血糖管理の他科からの依頼、糖尿病療養支援チーム活動(毎月1回会合、糖尿病教室や就学前支援等)

⑪ 新生児科

	月	火	水	木	金
8:30-9:00	申し送り・レントゲン・循環器内科カンファレンス				
9:00-10:30	病棟診療	病棟診療	病棟診療	病棟診療	病棟診療
10:30-11:00	病棟回診				
11:00-14:00	病棟診療	病棟診療	外来診療	外来診療	病棟診療
13:30-14:00	救総診カンファ		病棟診療	病棟診療	病棟診療
15:00-16:30	病棟診療				
16:30-17:00	申し送り				

【他科・多職種との連携】循環器内科・心臓血管外科・小児外科・脳神経外科・遺伝科・その他院内各科、ICU・HCU・リハ・ME・薬剤部・MSW・遺伝カウンセラー・こども家族支援センターなど

【院外施設との連携】千葉大周産期カンファレンス(月 1 回):循環器科・千葉大産科・NICU、周産期カンファレンス(月 1 回)循環器科・成田日赤病院産科・小児科・NICU、千葉県周産期研究会(年 2 回):千葉県内周産期センター

⑫ 集中治療科

	月	火	水	木	金
7:45-8:15		抄読会			
8:45-9:00	病棟回診・カンファ				
9:00-12:00	病棟診療	病棟診療	病棟診療	病棟診療	病棟診療
13:00-16:30	病棟診療	病棟診療	病棟診療	病棟診療	病棟診療
	病棟カンファ		ミニシミュレーション		
16:30-17:00	病棟回診・カンファ				

- 2) 臨床現場を離れた学習: 以下の学習機会を利用して、到達目標達成の助けとしてください。
- (1) 日本小児科学会学術集会、分科会主催の学会、地方会、研究会、セミナー、講習会等への参加
 - (2) 小児科学会主催の「小児科専門医取得のためのインテンシブコース」(1泊2日): 「小児科医の到達目標」に沿ったポイントを3年間で網羅して学習できるセミナー
 - (3) 学会、研究会等での発表
 - (4) 日本小児科学会オンラインセミナー: 医療安全、感染対策、医療倫理、医療者教育など
 - (5) 日本小児科学会雑誌等の定期購読および症例報告等の投稿
 - (6) 論文執筆: 専門医取得のためには、小児科に関する論文を査読制度のある雑誌に1つ報告しなければなりません。論文執筆については、メンターおよび各診療科指導医がサポートします。論文執筆には1年以上の準備を要しますので、メンターや指導医の助言を受けながら、早めに論文テーマを決定し、論文執筆の準備を始めてください。
- 3) 自己学習: 到達目標と研修手帳に記載されている小児疾患、病態、手技などの項目を自己評価しながら、不足した分野・疾患については自己学習を進めてください。
- 4) 大学院進学(千葉県がんセンター研究所(研究局)(千葉大学連携大学院)での研究): 専門研修期間中、小児科学の大学院進学は可能ですが、専門研修に支障が出ないように、プログラム・研修施設について事前相談します。小児科臨床に従事しながら臨床研究を進めるのであればその期間は専門研修として扱われますが、研究内容によっては専門研修が延長になる場合もあります。
- 5) サブスペシャリティ研修: 9項「千葉県こども病院の内科系診療科での研修内容」を参照してください。

3. 専攻医の到達目標

3-1. (習得すべき知識・技能・研修・態度など)

[整備基準: 4, 5, 8-11]

- 1) 「小児科専門医の役割」に関する到達目標: 日本小児科学会が定めた小児科専門医としての役割を3年間で身につけるようにしてください(研修手帳に記録してください)。
これらは6項で述べるコア・コンピテンシーと同義です。

役割		1 年 目	2 年 目	修 了 時
子どもの 総合診療 医	子どもの総合診療 ●子どもの身体, 心理, 発育に関し、時間的・空間的に全体像を把握できる. ●子どもの疾病を生物学的, 心理社会的背景を含めて診察できる. ●EBM と Narrative-based Medicine を考慮した診療ができる.			
	成育医療 ●小児期だけにとどまらず, 思春期・成人期も見据えた医療を実践できる. ●次世代まで見据えた医療を実践できる.			
	小児救急医療 ●小児救急患者の重症度・緊急度を判断し, 適切な対応ができる ●小児救急の現場における保護者の不安に配慮ができる.			
	地域医療と社会資源の活用 ●地域の一次から二次までの小児医療を担う. ●小児医療の法律・制度・社会資源に精通し, 適切な地域医療を提供できる. ●小児保健の地域計画に参加し, 小児科に関わる専門職育成に関与できる.			
	患者・家族との信頼関係 ●多様な考えや背景を持つ小児患者と家族に対して信頼関係構築できる. ●家族全体の心理社会的因子に配慮し, 支援できる.			
育 児 ・ 健 康 支 援 者	プライマリ・ケアと育児支援 ●Common diseases など, 日常よくある子どもの健康問題に対応できる. ●家族の不安を把握し, 適切な育児支援ができる.			
	健康支援と予防医療 ●乳幼児・学童・思春期を通して健康支援・予防医療を実践できる.			
子どもの 代弁者	アドボカシー (advocacy) ●子どもに関する社会的な問題を認識できる. ●子どもや家族の代弁者として問題解決にあたることができる.			

学識・研究者	高次医療と病態研究 ●最新の医学情報を常に収集し、現状の医療を検証できる。 ●高次医療を経験し、病態・診断・治療法の研究に積極的に参画する。			
	国際的視野 ●国際的な視野を持って小児医療に関わることができる。 ●国際的な情報発信・国際貢献に積極的に関わる。			
医療のプロフェッショナル	医の倫理 ●子どもを一つの人格として捉え、年齢・発達段階に合わせた説明・告知と同意を得ることができる。 ●患者のプライバシーに配慮し、小児科医としての社会的・職業的責任と医の倫理に沿って職務を全うできる。			
	省察と研鑽 ●他者からの評価を謙虚に受け止め、生涯自己省察と自己研鑽に努める。			
	教育への貢献 ●小児医療に関わるロールモデルとなり、後進の教育に貢献できる。 ●社会に対して小児医療に関する啓発的・教育的取り組みができる。			
	協働医療 ●小児医療にかかわる多くの専門職と協力してチーム医療を実践できる。			
	医療安全 ●小児医療における安全管理・感染管理の適切なマネジメントができる。			
	医療経済 ●医療経済・保険制度・社会資源を考慮しつつ、適切な医療を実践できる。			

- 2) 「経験すべき症候」に関する到達目標: 日本小児科学会が定めた経験すべき 33 症候のうち 8 割以上 (27 症候以上) を経験するようにしてください (研修手帳に記録して下さい)。

症候	1 年 目	2 年 目	修 了 時
体温の異常			
発熱, 不明熱, 低体温			
疼痛			
頭痛			
胸痛			
腹痛 (急性, 反復性)			
背・腰痛, 四肢痛, 関節痛			
全身的症候			
泣き止まない, 睡眠の異常			
発熱しやすい, かぜをひきやすい			
だるい, 疲れやすい			
めまい, たちくらみ, 顔色不良, 気持ちが悪い			

ぐったりしている, 脱水			
食欲がない, 食が細い			
浮腫, 黄疸			
成長の異常			
やせ, 体重増加不良			
肥満, 低身長, 性成熟異常			
外表奇形・形態異常			
顔貌の異常, 唇・口腔の発生異常, 鼠径ヘルニア, 臍ヘルニア, 股関節の異常			
皮膚, 爪の異常			
発疹, 湿疹, 皮膚のびらん, 蕁麻疹, 浮腫, 母斑, 膿瘍, 皮下の腫瘍, 乳腺の異常, 爪の異常, 発毛の異常, 紫斑			
頭頸部の異常			
大頭, 小頭, 大泉門の異常			
頸部の腫脹, 耳介周囲の腫脹, リンパ節腫大, 耳痛, 結膜充血			
消化器症状			
嘔吐(吐血), 下痢, 下血, 血便, 便秘, 口内のただれ, 裂肛			
腹部膨満, 肝腫大, 腹部腫瘤			
呼吸器症状			
咳, 喘声, 喀痰, 喘鳴, 呼吸困難, 陥没呼吸, 呼吸不整, 多呼吸			
鼻閉, 鼻汁, 咽頭痛, 扁桃肥大, いびき			
循環器症状			
心雑音, 脈拍の異常, チアノーゼ, 血圧の異常			
血液の異常			
貧血, 鼻出血, 出血傾向, 脾腫			
泌尿生殖器の異常			
排尿痛, 頻尿, 乏尿, 失禁, 多飲, 多尿, 血尿, 陰嚢腫大, 外性器の異常			
神経・筋症状			
けいれん, 意識障害			
歩行異常, 不随意運動, 麻痺, 筋力が弱い, 体が柔らかい, floppy infant			
発達の問題			
発達の遅れ, 落ち着きがない, 言葉が遅い, 構音障害(吃音), 学習困難			
行動の問題			
夜尿, 遺糞			
泣き入りひきつけ, 夜泣き, 夜驚, 指しゃぶり, 自慰, チック			
うつ, 不登校, 虐待, 家庭の危機			
事故, 傷害			
溺水, 管腔異物, 誤飲, 誤嚥, 熱傷, 虫刺			
臨死, 死			
臨死, 死			

- 3) 「経験すべき疾患」に関する到達目標: 日本小児科学会が定めた経験すべき 109 疾患のうち、8 割以上(88 疾患以上)を経験するようにしてください(研修手帳に記録してください)。

新生児疾患, 先天異常	感染症	循環器疾患	精神・行動・心身医学
低出生体重児	麻疹, 風疹	先天性心疾患	心身症, 心身医学的問題
新生児黄疸	単純ヘルペス感染症	川崎病の冠動脈障害	夜尿
呼吸窮迫症候群	水痘・带状疱疹	房室ブロック	心因性頻尿
新生児仮死	伝染性単核球症	頻拍発作	発達遅滞, 言語発達遅

			滞
新生児の感染症	突発性発疹	血液、腫瘍	自閉症スペクトラム
マス・スクリーニング	伝染性紅斑	鉄欠乏性貧血	AD/HD
先天異常、染色体異常症	手足口病、ヘルパンギーナ	血小板減少	救急
先天代謝、代謝性疾患	インフルエンザ	白血病、リンパ腫	けいれん発作
先天代謝異常症	アデノウイルス感染症	小児がん	喘息発作
代謝性疾患	溶連菌感染症	腎・泌尿器	ショック
内分泌	感染性胃腸炎	急性糸球体腎炎	急性心不全
低身長、成長障害	血便を呈する細菌性腸炎	ネフローゼ症候群	脱水症
単純性肥満、症候性肥満	尿路感染症	慢性腎炎	急性腹症
性早熟症、思春期早発症	皮膚感染症	尿細管機能異常症	急性腎不全
糖尿病	マイコプラズマ感染症	尿路奇形	虐待、ネグレクト
生体防御、免疫	クラミジア感染症	生殖器	乳児突然死症候群
免疫不全症	百日咳	亀頭包皮炎	来院時心肺停止
免疫異常症	RSウイルス感染症	外陰陰炎	溺水、外傷、熱傷
膠原病、リウマチ性疾患	肺炎	陰嚢水腫、精索水腫	異物誤飲・誤嚥、中毒
若年性特発性関節炎	急性中耳炎	停留精巣	思春期
SLE	髄膜炎(化膿性、無菌性)	包茎	過敏性腸症候群
川崎病	敗血症、菌血症	神経・筋疾患	起立性調節障害
血管性紫斑病	真菌感染症	熱性けいれん	性感染、性感染症
多型滲出性紅斑症候群	呼吸器	てんかん	月経の異常
アレルギー疾患	クルーズ症候群	顔面神経麻痺	関連領域
気管支喘息	細気管支炎	脳炎、脳症	虫垂炎
アレルギー性鼻炎・結膜炎	気道異物	脳性麻痺	鼠径ヘルニア
アトピー性皮膚炎	消化器	高次脳機能障害	肘内障
蕁麻疹、血管性浮腫	腸重積	筋ジストロフィー	先天性股関節脱臼
食物アレルギー	反復性腹痛		母斑、血管腫
アナフィラキシー	肝機能障害		扁桃、アデノイド肥大
			鼻出血

- 4) 「習得すべき診療技能と手技」に関する到達目標: 日本小児科学会が定めた経験すべき 54 技能のうち、8 割以上 (44 技能以上) を経験するようにしてください (研修手帳に記録してください)。

身体計測	採 尿	けいれん重積の処置と治療
皮脂厚測定	導 尿	末梢血液検査
バイタルサイン	腰椎穿刺	尿一般検査、生化学検査、蓄尿
小奇形・形態異常の評価	骨髄穿刺	便一般検査
前弯試験	浣 腸	髄液一般検査
透光試験(陰嚢、脳室)	高圧浣腸(腸重積整復術)	細菌培養検査、塗抹染色
眼底検査	エアゾール吸入	血液ガス分析
鼓膜検査	酸素吸入	血糖・ビリルビン簡易測定
鼻腔検査	臍肉芽の処置	心電図検査(手技)
注射法	静脈内注射	鼠径ヘルニアの還納
	筋肉内注射	小外科、膿瘍の外科処置
	皮下注射	肘内障の整復
	皮内注射	輸血
採血法	毛細管採血	胃 洗 淨
	静脈血採血	経管栄養法
	動脈血採血	簡易静脈圧測定
静脈路確保	新生児	光線療法
	乳児	心肺蘇生
	幼児	消毒・滅菌法

3-2. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

[整備基準:13]

当プログラムでは様々な知識・技能の習得機会(教育的行事)を設けています。

- ① 小児科臨床カンファレンス(毎月):臨床研修医による症例発表。専攻医も定期的に受け持ち症例を発表する。
- ② 小児科救急講習:集中治療科による CPR 講習。シミュレーターを用いて実地指導を反復しておこなう。
- ③ 死亡症例検討会(毎月):院内死亡症例の医師、看護師それぞれによる症例プレゼンテーションと討議に積極的に参加する。
- ④ CPC(臨床病理症例検討会)
- ⑤ 千葉県小児臨床症例研究会(6月、10月、2月):実地医家よりご紹介いただいた小児症例の検討会、小児医療に関するエキスパートの講演。
- ⑥ 接遇に関する講習会
- ⑦ 医療安全講習会・安全対策委員会およびリスクマネジメント委員会合同会議
- ⑧ ICT 研修会
- ⑨ 倫理に関する研修会
- ⑩ 海外研修報告会:前年度海外出張した医師の報告会。最新の海外医学、医療情報について学ぶ。
- ⑪ 学会発表、論文投稿:日本小児科学会千葉地方会などの学会で発表する(年1~2回)。その成果を論文投稿する。
- ⑫ 児童虐待ネットワーク研修会:虐待について学ぶ。
- ⑬ 千葉県立病院学術集会 2月:県立病院の医療に関する取り組みを学ぶ。
- ⑭ 抄読会・研究報告会(診療科単位)、院外施設とのカンファレンス:受持症例等に関する論文概要を説明し、意見交換を行う。研究報告会では討論を行い、学識を深め、国際性や医師の社会的責任について学ぶ。
- ⑮ ふりかえり:2~3か月ごとに、専攻医と指導医、メンターで研修のふりかえり、進捗確認を行う。研修上の問題点や悩み、研修(就業)環境、研修の進め方、キャリア形成などについてインフォーマルな雰囲気話し合いを行う。
- ⑯ 学生・臨床研修医に対する指導:病棟や外来で医学生・臨床研修医を指導する。後輩を指導することは、自分の知識を整理・確認することにつながることから、当プログラムでは、専攻医の重要な取組と位置づけている。

3-3. 学問的姿勢

[整備基準:6, 12, 30]

当プログラムでは、3年間の研修を通じて科学的思考、生涯学習の姿勢、研究への関心などの学問的姿勢も学んでいきます。

- 1) 受持患者などについて、常に最新の医学情報を吸収し、診断・治療に反映できる。
- 2) 高次医療を経験し、病態・診断・治療法の臨床研究に協力する。
- 3) 国際的な視野を持って小児医療を行い、国際的な情報発信・貢献に協力する。
- 4) 指導医などからの評価を謙虚に受け止め、ふりかえりと生涯学習ができるようにする。

また、小児科専門医資格を受験するためには、査読制度のある雑誌に小児科に関連する筆頭論文1編を発表していることが求められます。論文執筆には1年以上の準備を要しますので、研修2年目のうちにメンター、指導医の助言を受けながら、論文テーマを決定し、投稿の準備を始めることが望まれます。

3-4. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性

[整備基準: 7]

コアコンピテンシーとは医師としての中核的な能力あるいは姿勢のことで、第3項の「小児科専門医の役割」に関する到達目標が、これに該当します。特に「医療のプロフェッショナル」は小児科専門医としての倫理性や社会性に焦点を当てています。

- 1) 子どもを一個の人格として捉え、年齢・発達段階に合わせた説明・告知と同意を得ることができる。
- 2) 患者のプライバシーに配慮し、小児科医としての社会的・職業的責任と医の倫理に沿って職務を全うできる。
- 3) 小児医療に関わるロールモデルとなり、後進の教育に貢献できる。
- 4) 社会に対して小児医療に関する啓発的・教育的取り組みができる。
- 5) 小児医療に関わる多くの専門職と協力してチーム医療を実践できる。
- 6) 小児医療の現場における安全管理・感染管理に対して適切なマネジメントができる。
- 7) 医療経済・社会保険制度・社会的資源を考慮しつつ、適切な医療を実践できる。

4. 研修施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方

4-1 年次毎の研修計画

[整備基準: 16, 25, 31]

日本小児科学会では研修年次毎の達成度(マイルストーン)を定めています(下表)。小児科専門研修においては広範な領域をローテーションしながら研修するため、研修途中においてはマイルストーンの達成度は専攻医ごとに異なっていて構いませんが、研修修了時点で一定レベルに達していることが望まれます。「小児科専門医の役割(16項目)」の各項目に関するマイルストーンについては研修マニュアルを参照してください。研修3年次はチーフレジデントとして専攻医全体のとりまとめ、後輩の指導、研修プログラムへの積極的関与など、責任者としての役割が期待されます。

1 年次	健康な子どもと家族、common disease、小児保健・医療制度の理解 基本的診療技能(面接、診察、手技)、健康診査法の修得 小児科総合医、育児・健康支援者としての役割を自覚する
2 年次	病児と家族、重症疾患・救急疾患の理解 診療技能に習熟し、重症疾患・救急疾患に的確に対応できる 小児科総合医としての実践力を高める、後輩の指導
3 年次 (チーフレジデント)	高度先進医療、希少難病、障がい児に関する理解 高度先進医療、希少難病、障がい児に関する技能の修得 子どもの代弁者、学識者、プロフェッショナルとしての実践 専攻医とりまとめ、後輩指導、研修プログラムへの積極的関与

4-2 研修施設群と研修モデル

[整備基準:23 - 37]

小児科専門研修プログラムは3年間(36か月間)と定められています。本プログラムにおける研修施設群と、年次毎の研修モデルは下表のとおりです。

パターン 1、2

	研修基幹施設 千葉県こども 病院	連携施設 千葉市立海浜 病院	連携施設 国保旭中央 病院	連携施設 船橋市立 医療センター
	千葉医療圏	千葉医療圏	香取海匝 医療圏	東葛南部 医療圏
小児科年間入院数	2,309	2,473	810	971
小児科年間外来数	41,477	21,083	24,242	13,522
小児科専門医数	42	21	6	8
(うち指導医数)	18	9	6	4
専攻医 A	1	2 (3 施設のうちのいずれか)		
専攻医 B	1	2 (3 施設のうちのいずれか)		
専攻医 C	1	2 (3 施設のうちのいずれか)		
専攻医 D	1	2 (3 施設のうちのいずれか)		
専攻医 E	1	2 (3 施設のうちのいずれか)		
研修期間	30 か月	6 か月	6 か月	6 か月
施設での 研修内容	小児科の各専門領域をローテーションする ^{#1}	一般の小児科 診療・救急医療 の研修 NICU において 新生児医療の 研修	一般の小児科 診療・救急医療 の研修	一般の小児科 診療・救急医療 の研修

パターン 3

	研修基幹施設 千葉県こども 病院	連携施設 帝京大学 医学部 附属病院	連携施設 昭和大学 病院	連携施設 昭和大学 横浜市北部 病院	連携施設 昭和大学 江東豊洲 病院
	千葉医療圏	区西北部	区南部	横浜北部	区東部
小児科年間 入院数	2,309	893	1430	1286	980
小児科年間 外来数	41,477	15,535	34248	18684	11918
小児科 専門医数	42	17	33	21	10
(うち指導 医数)	18	9	10	7	3
専攻医 F	2	1			
専攻医 G	5		1	2	3
研修期間	12 か月	24 か月	12 か月	6 か月	6 か月
施設での 研修内容	パターン 1 と同 様に小児科の 各専門領域を ローテーション する	一般の小児科 診療・救急医 療の研修 NICU において 新生児医療の 研修	一般の小児 科診療・救急 医療の研修 NICU におい て新生児医 療の研修	専門研修基 幹施設単独 の場合と同 様に小児科 の各専門領 域をローテー ションする	専門研修基 幹施設単独 の場合と同 様に小児科 の各専門領 域をローテー ションする

＜領域別の研修目標＞

研修領域	研修目標	基幹研修施設	研修連携施設	その他の関連施設
診療技能全般	小児の患者に適切に対応し、特に生命にかかわる疾患や治療可能な疾患を見逃さないために小児に見られる各症候を理解し情報収集と身体診察を通じて病態を推測するとともに、疾患の出現頻度と重症度に応じた的確に診断し、患者・家族の心理過程や苦痛、生活への影響に配慮する能力を身につける。 1. 平易な言葉で患者や家族とコミュニケーションをとる。 2. 症候をめぐる患者と家族の解釈モデルと期待を把握し、適切に対応する。 3. 目と耳と手を駆使し、診察用具を適切に使用して、基本的な診察を行う。 4. 対診・紹介を通して、医療者間の人間関係を確立する。 5. 地域の医療資源を活用する。 6. 診療録に利用価値の高い診療情報を記載する。 7. 対症療法を適切に実施する。 8. 臨床検査の基本を理解し、適切に選択・実施する。	千葉県こども病院	千葉市立海浜病院 国保旭中央病院 船橋市立医療センター 帝京大学医学部附属病院 昭和大学病院 昭和大学江東豊洲病院 昭和大学横浜市北部病院	あおぞら診療所まきはり
小児保健	子どもが家庭や地域社会の一員として心身の健康を維持・向上させるために、成長発達に影響を与える文化・経済・社会的要因の解明に努め、不都合な環境条件から子どもを保護し、疾病・傷害・中毒の発生を未然に防ぎ、医療・社会福祉資源を活用しつつ子どもや家族を支援する能力を身につける。	同上	同上	同上
成長・発達	子どもの成長・発達に異常をきたす疾患を適切に診断・治療するために、身体・各臓器の成長、精神運動発達、成長と発達に影響する因子を理解し、成長と発達を正しく評価し、患者と家族の心理社会的背景に配慮して指導する能力を身につける。	同上	同上	同上
栄養	小児の栄養改善のために、栄養所要量や栄養生理を熟知し、母乳育児や食育を推進し、家庭や地域、環境に配慮し、適切な栄養指導を行う能力を身につける。	同上	同上	同上
水・電解質	小児の体液生理、電解質、酸塩基平衡の特殊性を理解し、脱水や水・電解質異常の的確な診断と治療を行う能力を身につける。入院患者を担当しながら、全身管理の一環として水・電解質管理を学ぶ。	同上	同上	同上
新生児	新生児の生理、新生児期特有の疾患と病態を理解し、母子早期接触や母乳栄養を推進し、母子の愛着形成を支援するとともに、母体情報、妊娠・分娩経過、系統的な身体診察、注意深い観察に基づいて病態を推測し、侵襲度に配慮して検査や治療を行う能力を修得する。	同上	同上	
先天異常	主な先天異常、染色体異常、奇形症候群、遺伝子異常のスクリーニングや診断を一般診療の中で行うために、それら疾患についての知識を有し、スクリーニング、遺伝医学的診断法、遺伝カウンセリングの基本的知識と技能を身につける。	同上		
先天代謝異常・代謝性疾患	主な先天代謝異常症の診断と治療を行うために、先天代謝異常症の概念と基本的な分類を理解し、新生児マス・スクリーニング陽性者には適切に対応し、一般診療の中で種々の症状・所見から先天代謝異常症を疑い、緊急を要する病態には迅速に対応し、適切なタイミングで専門医へ紹介する技能を身につける。	同上		
内分泌	内分泌疾患に対して適切な初期対応と長期管理を行うために、各種ホルモンの一般的概念、内分泌疾患の病態生	同上		

	理を理解し、スクリーニング検査や鑑別診断、緊急度に応じた治療を行うことのできる基本的能力を身につける。			
生体防御 免疫	一般診療の中で免疫異常症を疑い、適切な診断と治療ができるために、各年齢における免疫能の特徴を理解し、免疫不全状態における感染症の診断、日常生活・学校生活へのアドバイスと配慮ができ、専門医に紹介できる能力を身につける。	同上		
膠原病リウ マチ性疾患	主な膠原病・リウマチ性疾患について小児の診断基準に基づいた診断、標準的治療とその効果判定を行うために、系統的な身体診察、検査の選択、結果の解釈を身につけるとともに、小児リウマチの専門家との連携、整形外科・皮膚科・眼科・リハビリテーション科など多専門職とのチーム医療を行う能力を身につける。	同上		
アレルギー	アレルギー反応の一連の仕組み、非即時型アレルギーの病態、IgE 抗体を介した即時型アレルギーについて、アトピー素因を含めた病歴聴取、症状の推移の重要性を理解し、十分な臨床経験を積んで、検査・診断・治療法を修得する。	同上		
感染症	主な小児期の感染症について、疫学、病原体の特徴、感染機構、病態、診断・治療法、予防法を理解し、病原体の同定、感染経路の追究、感染症サーベイランスを行うとともに、薬剤耐性菌の発生や院内感染予防を認識し、患者・家族および地域に対して適切な指導ができる能力を修得する。	同上		
呼吸器	小児の呼吸器疾患を適切に診断・治療するため、成長・発達にともなう呼吸器官の解剖学的特性や生理的変化、小児の身体所見の特徴を理解し、それらに基づいた診療を行い、急性呼吸不全患者には迅速な初期対応を、慢性呼吸不全患者には心理社会的側面にも配慮した対応能力を身につける。	同上		
消化器	小児の主な消化器疾患の病態と症候を理解し、病歴聴取・診察・検査により適切な診断・治療・予防を行い、必要に応じて外科等の専門家と連携し、緊急を要する消化器疾患に迅速に対応する能力を身につける。	同上		
循環器	主な小児の心血管系異常について、適切な病歴聴取と身体診察を行い、基本的な心電図・超音波検査結果を評価し、初期診断と重症度を把握し、必要に応じて専門家と連携し、救急疾患については迅速な治療対応を行う能力を身につける。	同上		
血液	造血系の発生・発達、止血機構、血球と凝固因子・線溶系異常の発生機序、病態を理解し、小児の血液疾患の鑑別診断を行い、頻度の高い疾患については正しい治療を行う能力を修得する。	同上		
腫瘍	小児の悪性腫瘍の一般的特性、頻度の高い良性腫瘍を知り、初期診断法と治療の原則を理解するとともに、集学的治療の重要性を認識して、腫瘍性疾患の診断と治療を行う能力を修得する。	同上		
腎・泌尿器	頻度の高い腎・泌尿器疾患の診断ができ、適切な治療を行い、慢性疾患においては成長発達に配慮し、緊急を要する病態や難治性疾患には指導医や専門家の監督下で適切に対応する能力を修得する。	同上		
生殖器	専門家チーム(小児内分泌科医、小児外科医/泌尿器科医、形成外科医、小児精神科医/心理士、婦人科医、臨床遺伝医、新生児科医などから構成されるチーム)と連携し、心理的側面に配慮しつつ治療方針を決定する能力を修得する。	同上		

神経・筋	主な小児神経・筋疾患について、病歴聴取、年齢に応じた神経学的診察、精神運動発達および神経学的評価、脳波、神経放射線画像などの基本的検査を実施し、診断・治療計画を立案し、また複雑・難治な病態については、指導医や専門家の指導のもと、患者・家族との良好な人間関係の構築、維持に努め、適切な診療を行う能力を修得する。	同上		
精神・行動・心身医学	小児の訴える身体症状の背景に心身医学的問題があることを認識し、出生前からの小児の発達と母子相互作用を理解し、主な小児精神疾患、心身症、精神発達の異常、親子関係の問題に対する適切な初期診断と対応を行い、必要に応じて専門家に紹介する能力を身につける。	同上		
救急	小児の救急疾患の特性を熟知し、バイタルサインを把握して年齢と重症度に応じた適切な救命・救急処置およびトリアージを行い、高次医療施設に転送すべきか否かとその時期を判断する能力を修得する。	同上	千葉市立海浜病院 国保旭中央病院 船橋市立医療センター 帝京大学医学部附属病院 昭和大学病院 昭和大学江東豊洲病院 昭和大学横浜市北部病院	あおぞら診療所まぐはり
思春期医学	思春期の子どものこころと体の特性を理解し、健康問題を抱える思春期の子どもと家族に対して、適切な判断・対応・治療・予防措置などの支援を行うとともに、関連する診療科・機関と連携して社会的支援を行う能力を身につける。	同上		
地域総合小児医療	地域の一次・二次医療、健康増進、予防医療、育児支援などを総合的に担い、地域の各種社会資源・人的資源と連携し、地域全体の子どもを全人的・継続的に診て、小児の疾病の診療や成長発達、健康の支援者としての役割を果たす能力を修得する。	同上	千葉市立海浜病院 国保旭中央病院 船橋市立医療センター 帝京大学医学部附属病院 昭和大学病院 昭和大学江東豊洲病院 昭和大学横浜市北部病院	

4-3 地域医療の考え方

[整備基準: 25, 26, 28, 29]

当プログラムの基幹施設である千葉県こども病院の診療は基本的に紹介患者主体ですが、夜間や休日の時間外診療においては入院に対応可能な小児科診療施設がほとんどない千葉県中東部(山武長生夷隅医療圏の大部分と市原医療圏の一部)の夜間救急患者の初期診療(1次救急)、千葉市休日／夜間救急2次当番(千葉医療圏)も分担し、1次医療から3次医療までの地域小児医療にも広く貢献しています。地域医療においては、小児科専門医の到達目標分野24「地域小児総合医療」(下記)を参照して、地域医療に関する能力を研鑽してください。

また、専門研修連携施設である千葉市立海浜病院(千葉保健医療圏)、総合病院 国保旭中央病院(香取海匠保健医療圏)、船橋市立医療センター(東葛南部保健医療圏)はそれぞれの保健医療圏の小児科診療の拠点施設であり、これら医療圏の地域医療に貢献しています。

<地域小児総合医療の具体的到達目標>

- (1) 子どもの疾病・傷害の予防, 早期発見, 基本的な治療ができる.
 - (ア) 子どもや養育者とのコミュニケーションを図り, 信頼関係を構築できる.
 - (イ) 予防接種について, 養育者に接種計画, 効果, 副反応を説明し, 適切に実施する. 副反応・事故が生じた場合には適切に対処できる.
- (2) 子どもをとりまく家族・園・学校など環境の把握ができる.
- (3) 養育者の経済的・精神的な育児困難がないかを見極め, 虐待を念頭に置いた対応ができる.
- (4) 子どもや養育者からの的確な情報収集ができる.
- (5) Common Disease の診断や治療, ホームケアについて本人と養育者に分かりやすく説明できる.
- (6) 重症度や緊急度を判断し, 初期対応と, 適切な医療機関への紹介ができる.
- (7) 稀少疾患・専門性の高い疾患を想起し, 専門医へ紹介できる.
- (8) 乳幼児健康診査・育児相談を実施できる.
 - (ア) 成長・発達障害, 視・聴覚異常, 行動異常, 虐待等を疑うことができる.
 - (イ) 養育者の育児不安を受け止めることができる.
 - (ウ) 基本的な育児相談, 栄養指導, 生活指導ができる.
- (9) 地域の医療・保健・福祉・行政の専門職, スタッフとコミュニケーションをとり協働できる.
- (10) 地域の連携機関の概要を知り, 医療・保健・福祉・行政の専門職と連携し, 小児の育ちを支える適切な対応ができる.

5. 専門研修の評価

[整備基準:17-22]

専門研修を有益なものとし、到達目標達成を促すために、当プログラムでは指導医が専攻医に対して様々な形成的評価(アドバイス、フィードバック)を行います。研修医自身も常に自己評価を行うことが重要です(ふりかえりの習慣、研修手帳の記載など)。毎年2回、各専攻医の研修の進捗状況をチェックし、3年間の研修修了時には目標達成度を総括的に評価し、研修修了認定を行います。指導医は、臨床経験10年以上の経験豊富な臨床医で、適切な教育・指導法を習得するために、日本小児科学会が主催する指導医講習会もしくはオンラインセミナーで研修を受け、日本小児科学会から指導医としての認定を受けています。

1) メンター、指導医による形成的評価

- 日々の診療において専攻医を指導し、アドバイス・フィードバックを行う。
- 毎週の教育的行事(回診、カンファレンス等)で、専攻医のプレゼンなどに対してアドバイス・フィードバックを行う。
- 毎月1回の「ふりかえり」では、専攻医と指導医が1対1またはグループで集まり、研修をふりかえり、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリア形成などについて非公式の話し合いが持たれ、指導医からアドバイスを行う。
- 毎年2回、専攻医の診療を観察し、記録・評価して研修医にフィードバックする(Mini-CEX)。
- 毎年2回、研修手帳のチェックを受ける。

2) 専攻医による自己評価

- 日々の診療・教育的行事において指導医から受けたアドバイス・フィードバックに基づき、ふりかえりを行う。
- 毎月1回の「ふりかえり」では、指導医とともに1か月間の研修をふりかえり、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリア形成などについて考える機会を持つ。
- 毎年2回、Mini-CEXによる評価を受け、その際、自己評価も行う。
- 毎年2回、研修手帳の記載を行い、自己評価とふりかえりを行う。

1) 総括的評価

- 毎年1回、年度末に研修病院での360度評価を受ける(指導医、医療スタッフなど多職種)。
- 3年間の総合的な修了判定は研修管理委員会が行います。修了認定されると小児科専門医試験の申請を行うことができます。

6. 修了判定

[整備基準: 21, 22, 53]

- 1) 評価項目: (1)小児科医として必須の知識および問題解決能力、(2)小児科専門医としての適切なコミュニケーション能力および態度について、指導医・同僚研修医・看護師等の評価に基づき、千葉県こども病院小児科専攻医研修管理委員会で修了判定を行います。
- 2) 評価基準と時期
 - (1) の評価: 簡易診療能力評価 Mini-CEX (mini-clinical Evaluation Exercise)を参考にします。指導医は専攻医の診療を 10 分程度観察して研修手帳に記録し、その後研修医と 5 ～10 分程度振り返ります。評価項目は、病歴聴取、診察、コミュニケーション(態度)、臨床判断、プロフェッショナリズム、まとめる力・能率、総合的評価の 7 項目です。毎年 2 回(10 月頃と 3 月頃)、3 年間の専門研修期間中に合計 6 回行います。
 - (2) の評価: 360 度評価を参考にします。専門研修プログラム統括責任者、連携施設の専門研修担当者、指導医、小児科看護師、同時期に研修した専攻医などが、①総合診療能力、②育児支援の姿勢、③代弁する姿勢、④学識獲得の努力、⑤プロフェッショナルとしての態度について、概略的な 360 度評価を行います。
 - (3) 総括判定: 専門研修プログラム管理委員会が上記の Mini-CEX, 360 度評価を参考に、研修手帳の記載、症例サマリー、診療活動・学術活動などを総合的に評価して、修了判定します。研修修了判定がおりないと、小児科専門医試験を受験できません。
 - (4) 「妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定を行います。

＜専攻医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと＞

プログラム修了認定、小児科専門医試験の受験のためには、以下の条件が満たされなければなりません。チェックリストとして利用して下さい。

1	「小児科専門医の役割」に関する目標達成(研修手帳)
2	「経験すべき症候」に関する目標達成(研修手帳)
3	「経験すべき疾患」に関する目標達成(研修手帳)
4	「習得すべき診療技能と手技」に関する目標達成(研修手帳)
5	Mini-CEX による評価(年 2 回、合計 6 回、研修手帳)
6	360 度評価(年 1 回、合計 3 回)
7	30 症例のサマリー(領域別指定疾患を含むこと)
8	講習会受講: 医療安全、医療倫理、感染防止など
9	筆頭論文 1 編の執筆(小児科関連論文、査読制度のある雑誌掲載)

7. 専門研修プログラム管理委員会

7-1 専門研修プログラム管理委員会の業務

[整備基準:35～39]

本プログラムでは、基幹施設である千葉県こども病院に、基幹施設の研修担当委員および各連携施設での責任者から構成され、専門研修プログラムを総合的に管理運営する「千葉県こども病院小児科専攻医研修管理委員会」を、また連携施設には「専門研修連携施設プログラム担当者」を置いています。プログラム統括責任者は専門研修プログラム管理委員会を定期的に開催し、以下の(1)～(10)の役割と権限を担います。専門研修プログラム管理委員会の構成メンバーには、医師以外に、看護局、事務局などの多種職が含まれます。

<専門研修プログラム管理委員会の業務>

- 1) 研修カリキュラムの作成・運用・評価
- 2) 個々の専攻医に対する研修計画の立案
- 3) 研修の進捗状況の把握(年度毎の評価)
- 4) 研修修了認定(専門医試験受験資格の判定)
- 5) 研修施設・環境の整備
- 6) 指導体制の整備(指導医 FD の推進)
- 7) 学会・専門医機構との連携、情報収集
- 8) 専攻医受け入れ人数などの決定
- 9) 専門研修を開始した専攻医の把握と登録
- 10) サイトビジットへの対応

7-2 専門医の就業環境(統括責任者、研修施設管理者)

[整備基準:40]

本プログラムの統括責任者と研修施設の管理者は、専攻医の勤務環境と健康に対する責任を負い、専攻医のために適切な労働環境の整備を行います。専攻医の心身の健康を配慮し、勤務時間が週 80 時間を越えないよう、また過重な勤務にならないよう、適切な休日の保証と工夫を行うよう配慮します。当直業務と夜間診療業務の区別と、それぞれに対応した適切な対価の支給を行い、当直あるいは夜間診療業務に対しての適切なバックアップ体制を整備します。研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、その内容は専門研修プログラム管理委員会に報告されます。

7-3 専門研修プログラムの改善

[整備基準:49, 50, 51]

- 1) 研修プログラム評価(年度毎): 専攻医はプログラム評価表(下記)に記載し、毎年1回(年度末)専門研修プログラム管理委員会に提出してください。専攻医からプログラム、指導体制等に対して、いかなる意見があっても、専攻医はそれによる不利益を被ることはありません。「指導に問題あり」と考えられる指導医に対しては、基幹施設・連携施設のプログラム担当者、あるいは専門研修プログラム管理委員会として対応措置を検討します。問題が大きい場合、専攻医の安全を守る必要がある場合などには、日本専門医機構の小児科領域研修委員会の協力を得て対応します。

平成()年度 千葉県こども病院小児科専攻医研修プログラム評価		
専攻医氏名		
研修施設	〇〇病院	△△病院
研修環境・待遇		
経験症例・手技		
指導体制		
指導方法		
自由記載欄		

- 2) 研修プログラム評価(3年間の総括): 3年間の研修修了時には、当プログラム全般について研修カリキュラムの評価を記載し、日本専門医機構へ提出してください。(小児科臨床研修手帳)

＜研修カリキュラム評価(3年間の総括)＞		
A良い Bやや良い Cやや不十分 D不十分		
項 目	評価	コメント
子どもの総合診療		
成育医療		
小児救急医療		
地域医療と社会資源の活用		

患者・家族との信頼関係		
プライマリ・ケアと育児支援		
健康支援と予防医療		
アドボカシー		
高次医療と病態研究		
国際的視野		
医の倫理		
省察と研鑽		
教育への貢献		
協働医療		
医療安全		
医療経済		
総合評価		
自由記載欄		

- 3) サイトビジット: 日本専門医機構によるサイトビジット(ピアレビュー、7-6参照)に対しては専門研修プログラム管理委員会が真摯に対応し、専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の育成が保証されているかのチェックを受け、プログラムの改善に繋がります。また、日本専門医機構・日本小児科学会全体としてプログラムの改善に対して責任をもって取り組みます。

7-4 専攻医の採用と修了

[整備基準: 27, 52, 53]

- 1) 受け入れ専攻医数: 本プログラムでの毎年の専攻医募集人数は、専攻医が3年間の十分な専門研修を行えるように配慮されています。本プログラムの指導医総数は(59)名(基幹施設18名、連携施設41名)であるが、整備基準で定めた過去3年間の小児科専門医の育成実績(専門医試験合格者数の平均+5名程度以内)から(7)名を受け入れ人数とします。

受け入れ人数	(7)名
--------	------

- 2) 採用: 専門研修プログラム管理委員会は、専門研修プログラムを毎年 4～5 月に公表し、適宜説明会を実施し応募者を募集します。採用は千葉県病院局の定める「千葉県立病院群レジデント制度」に基づいておこないます。採用に関する最新の情報は、千葉県立病院群レジデント制度の website (<http://www.chibakenritsubyouin.jp/resident/index.html>) でご確認ください。
- (1) 応募方法: 日本専門医機構の定める「専攻医登録システム」から登録し、出願書類を別途提出していただきます。
- (ア) 登録期間: 日本専門医機構の定めるところによります。
- (イ) 出願書類提出期間: 日本専門医機構の登録期間に応じて決定します。
- (ウ) 出願書類: 千葉県立病院群レジデント制度に基づき定めた、「面接試験願書」、「受験票・写真票」、「小論文」、「医師免許証の写し」など。書式は、千葉県立病院群レジデント制度の website (<http://www.chibakenritsubyouin.jp/resident/index.html>) よりダウンロードするか、電話(043(223)3969)あるいは e-mail (byoukei3@mz.pref.chiba.lg.jp) で問い合わせてください。
- (エ) 出願書類提出先: 〒260-8665 千葉市中央区市場町 1-1 千葉県病院局経営管理課(レジデント担当) 行 byoukei3@mz.pref.chiba.lg.jp
- (オ) 選考方法: 面接と小論文(願書と併せて提出: 課題の中から 2 つ以上を選択して記述)
- (カ) 選考日: 日本専門医機構の定めた登録確認期間内に実施します。
- (キ) 選考会場: 未定
- (ク) 採否決定: 書類選考、面接試験、小論文評価の結果により総合的におこないます。千葉県立病院群総合研修協議会および千葉県こども病院小児科専攻医研修管理委員会の審査を経て採否を決定します。
- (ケ) 採否決定通知: 「専攻医登録システム」を通して通知します。
- (2) 二次募集: 実施する場合は「専攻医登録システム」に情報登録します。
- 3) 研修開始届け: 研修を開始した専攻医は、各年度の 5 月 31 日までに以下の専攻医氏名報告書を、専門研修プログラム管理委員会(mminagawa-endo@umin.org)に提出してください。専攻医氏名報告書: 医籍登録番号・初期研修修了証・専攻医の研修開始年度(様式###)、専攻医履歴書(様式 15-3 号)
- 4) 修了(6修了判定参照): 毎年 1 回、専門研修プログラム管理委員会で各専攻医の研修の進捗状況、能力の修得状況を評価し、専門研修 3 年修了時に、小児科専門医の到達目標にしたがって達成度の総括的評価を行い、修了判定を行います。修了判定は、専門研修プログラム管理委員会の評価に基づき、専門研修プログラム統括責任者が行います。「妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定します。

7-5 小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

[整備基準:33]

- 1) 研修の休止・中断期間を除いて3年以上の専門研修を行わなければなりません。勤務形態は問いませんが、専門医研修であることを専門研修プログラム統括責任者が認めることが絶対条件です(大学院や留学などで常勤医としての勤務形態がない期間は専門研修期間としてはカウントされません)。
- 2) 出産育児による研修の休止に関しては、研修休止が6か月までであれば、休止期間以外での規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達していると専門研修プログラム管理委員会が判断すれば、3年間での専攻医研修修了を認めます。
- 3) 病気療養による研修休止の場合は、研修休止が3か月までであれば、休止期間以外で規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達していると専門研修プログラム管理委員会が判断すれば、3年間での専攻医研修修了を認めます。
- 4) 諸事情により専門医研修プログラムを中断し、プログラムを移動せざるをえない場合には、日本専門医機構内に組織されている小児科領域研修委員会へ報告、相談し、承認された場合には、専門研修プログラム統括責任者同士で話し合いを行い、専攻医のプログラム移動を行います。

7-6 研修に対するサイトビジット

[整備基準:51]

研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して、基幹施設および連携施設の責任者は真摯に対応します。日本専門医機構からのサイトビジットにあたっては、求められた研修関連の資料等を提出し、また、専攻医、指導医、施設関係者へのインタビューに応じ、サイトビジットによりプログラムの改善指導を受けた場合には、専門研修プログラム管理委員会が必要な改善を行います。

8. 専門研修実績記録システム、マニュアル等

[整備基準:41-48]

専門研修実績記録システム(様式)、研修マニュアル、指導医マニュアルは別途定めます。

9. 専門研修指導医

[整備基準:36]

指導医は、専門医資格を1回以上更新して、診療実績を積んでいる臨床経験10年以上(小児科専門医として5年以上)の経験豊富な小児科専門医で、適切な教育・指導法を習得するために、日本小児科学会が主催する指導医講習会もしくはオンラインセミナーで研修を受け、日本小児科学会から指導医としての認定を受けています。

研修マニュアル目次

- 序文(研修医・指導医に向けて)
- よこそ小児科へ
- 小児科専門医概要
- 研修開始登録(プログラムへの登録)
- 小児科医の到達目標の活用(小児科医の到達目標 改定第6版)
- 研修手帳の活用と研修中の評価(研修手帳 改定第3版)
- 小児科医のための医療教育の基本について
- 小児科専門医試験告示、出願関係書類一式、症例要約の提出について
第11回(2017年)以降の専門医試験について
- 専門医 新制度について
- 参考資料
小児科専門医制度に関する規則、施行細則
専門医にゆーす No.8, No.13
- 当院における研修プログラムの概要(モデルプログラム)

10. Subspecialty 領域との連続性

[整備基準:32]

本プログラムでは、基本領域の専門医資格取得から、Subspecialty 領域の専門研修へと連続的な研修が可能となるように配慮します。可能な範囲で専攻医が希望する Subspecialty 領域の疾患を経験できるよう、研修する診療科を自由に選択可能な期間を3か月設け、メンターおよび当該 Subspecialty 領域の指導医と相談しながら研修計画を立案します。また、3年間の小児科専門研修に続く1年間も身分を継続することが可能なため引き続き Subspecialty 領域の専門研修を行うことが可能です。ただし、基本領域専門研修中に経験した疾患は、Subspecialty 領域の専門医資格申請に使用できない場合があります。

千葉県こども病院は以下の小児科 Subspecialty 領域の研修施設認定を受けており、こども病院単独の専門医研修で専門医研修として十分な研修とみなされうる10診療科においては、Subspecialty レジデントコース(小児科専門医取得者あるいは採用年度内に取得見込み者が対象)を設けております。

- 内分泌代謝科専門医(日本内分泌学会):内分泌科

- 感染症専門医(日本感染症学会)、小児感染症認定指導医(小児感染症学会):感染症科
- 小児神経専門医(日本小児神経学会):神経内科
- アレルギー専門医(日本アレルギー学会):アレルギー・膠原病科
- リウマチ専門医(日本リウマチ学会):アレルギー・膠原病科
- 臨床遺伝専門医(日本人類遺伝学会):代謝科
- 小児循環器専門医(日本小児循環器学会修練施設):循環器内科
- 小児血液・がん専門医(日本小児血液・がん学会):血液・腫瘍科
- 周産期専門医(新生児)(日本周産期・新生児医学会):新生児科
- 臨床遺伝専門医(日本人類遺伝学会):代謝科
- 集中治療専門医(日本集中治療学会):集中治療科

11. 新専門医制度下の小児科カリキュラム制(単位制)による研修制度

I. はじめに

1. 千葉県こども病院の小児科専攻医研修は「プログラム制」を基本とする。
2. 千葉県こども病院の小児科専攻医研修における「カリキュラム制(単位制)」は、「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由がある場合に対する「プログラム制」を補完する制度である。

II. カリキュラム制(単位制)による研修制度

1. 方針
 - 1) 千葉県こども病院の小児科専攻医研修は「プログラム制」を基本とし、「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由がある場合には、「カリキュラム制(単位制)」による研修を選択できる。
 - 2) 期間の延長により「プログラム制」で研修を完遂できる場合には、原則として、「プログラム制」で研修を完遂することを推奨する。
 - 3) 小児科専門研修「プログラム制」を中断した専攻医が専門研修を再開する場合には、原則として、「プログラム制」で研修を再開し完遂することを推奨する。
 - 4) カリキュラム制による専攻医は基幹施設の指導責任医の管理を受け、基幹施設・連携施設で研修を行う。
2. カリキュラム制(単位制)による研修制度の対象となる医師

- 1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）
- 2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベントにより、休職・離職を選択する者
- 3) 海外・国内留学する者
- 4) 他科基本領域の専門研修を修了してから小児科領域の専門研修を開始・再開する者
- 5) 臨床研究医コースの者
- 6) その他、日本小児科学会と日本専門医機構が認めた合理的な理由のある場合

※ II. 2. 1)、2)、3)の者は、期間の延長による「プログラム制」で研修を完遂することを原則とするが、期間の延長による「プログラム制」で研修を完遂することができない場合には、「カリキュラム制（単位制）」による研修を選択できる。

III. カリキュラム制(単位制)における専門医認定の条件

1. 千葉県こども病院のカリキュラム制(単位制)における専門医認定の条件は、以下の全てを満たしていることである。
 - 1) 日本小児科学会の定めた研修期間を満たしていること
 - 2) 日本小児科学会の定めた診療実績および臨床以外の活動実績を満たしていること
 - 3) 研修基幹施設の指導医の監督を定期的に受けること
 - 4) プログラム制と同一またはそれ以上の認定試験に合格すること

IV. カリキュラム制(単位制)における研修

1. カリキュラム制(単位制)における研修施設
 - 1) 「カリキュラム制(単位制)」における研修施設は、千葉県こども病院（以下、基幹施設）および専門研修連携施設（以下、連携施設）とする。
2. 研修期間として認める条件
 - 1) プログラム制による小児科領域の「基幹施設」または「連携施設」における研修のみを、研修期間として認める。
 - ① 「関連施設」における勤務は研修期間として認めない。
 - 2) 研修期間として認める研修はカリキュラム制に登録してから10年間とする。
 - 3) 研修期間として認めない研修
 - ① 他科専門研修プログラムの研修期間
 - ② 初期臨床研修期間
3. 研修期間の算出
 - 1) 基本単位
 - ① 「フルタイム」で「1ヶ月間」の研修を1単位とする。

2) 「フルタイム」の定義

- ① 週 31 時間以上の勤務時間を職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での業務に従事すること。

3) 「1ヶ月間」の定義

- ① 暦日(その月の1日から末日)をもって「1ヶ月間」とする。

4) 非「フルタイム」勤務における研修期間の算出

	「基幹施設」または「連携施設」で職員として勤務している時間	「1ヶ月」の研修単位
フルタイム	週 31 時間以上	1 単位
非フルタイム	週 26 時間以上 31 時間未満	0.8 単位
	週 21 時間以上 26 時間未満	0.6 単位
	週 16 時間以上 21 時間未満	0.5 単位
	週 8 時間以上 16 時間未満	0.2 単位
	週 8 時間未満	研修期間の単位認定なし

※「小児専従」でない期間の単位は 1/2 を乗じた単位数とする

5) 職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での日直・宿直勤務における研修期間の算出

- ① 原則として、勤務している時間として算出しない。

(1) 診療実績としては認められる。

6) 職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」以外での日勤・日直(アルバイト)・宿直(アルバイト)勤務における研修期間の算出

- ① 原則として、研修期間として算出しない。

(1) 診療実績としても認められない。

7) 産休・育休、病欠、留学の期間は、その研修期間取り扱いをプログラム制同様、最大 6 か月までを算入する

8) 「専従」でない期間の単位は、1/2 を乗じた単位数とする。

4. 必要とされる研修期間

1) 「基幹施設」または「連携施設」における 36 単位以上の研修を必要とする。

- ① 所属部署は問わない

2) 「基幹施設」または「連携施設」において、「専従」で、36 単位以上の研修を必要とする。

3) 「基幹施設」または「連携施設」としての扱い

- ① 受験申請時点ではなく、専攻医が研修していた期間でのものを適応する。

5. 「専従」として認める研修形態

- 1) 「基幹施設」または「連携施設」における「小児部門」に所属していること。
 - ① 「小児部門」として認める部門は、小児科領域の専門研修プログラムにおける「基幹施設」および「連携施設」の申請時に、「小児部門」として申告された部門とする。
- 2) 「フルタイム」で「1ヶ月間」の研修を1単位とする。
 - ① 職員として勤務している「基幹施設」または「連携施設」の「小児部門」の業務に、週 31 時間以上の勤務時間を従事していること。
 - ② 非「フルタイム」での研修は研修期間として算出できるが「専従」としては認めない。
 - (1) ただし、育児・介護等の理由による短時間勤務制度の適応者の場合のみ、非「フルタイム」での研修も「専従」として認める。
 - i. その際における「専従」の単位数の算出は、Ⅳ. 3. 4)の非「フルタイム」勤務における研修期間の算出表に従う。
- 3) 初期臨床研修期間は研修期間としては認めない。

V. カリキュラム制(単位制)における必要診療実績および臨床以外の活動実績

1. 診療実績として認める条件
 - 1) 以下の期間の経験のみを、診療実績として認める。
 - ① 職員として勤務している「基幹施設」および「連携施設」で、研修期間として算出された期間内の経験症例が、診療実績として認められる対象となる。
 - 2) 日本小児科学会の「臨床研修手帳」に記録、専門医試験での症例要約で提出した経験内容を診療実績として認める。
 - ① ただし、プログラム統括責任者の「承認」がある経験のみを、診療実績として認める。
 - 3) 有効期間として認める診療実績は受験申請年の 3 月 31 日時点からさかのぼって 10 年間とする。
 - 4) 他科専門プログラム研修期間の経験は、診療実績として認めない。
2. 必要とされる経験症例
 - 1) 必要とされる経験症例は、「プログラム制」と同一とする。《「プログラム制」参照》
3. 必要とされる臨床以外の活動実績
 - 1) 必要とされる臨床以外の活動実績は、「プログラム制」と同一とする。《「プログラム制」参照》
4. 必要とされる評価
 - 1) 小児科到達目標 25 領域を終了し、各領域の修了認定を指導医より受けること
各領域の領域到達目標及び診察・実践能力が全てレベル B 以上であること
 - 2) 経験すべき症候の 80%以上がレベル B 以上であること

- 3) 経験すべき疾患・病態の 80%以上を経験していること
- 4) 経験すべき診療技能と手技の 80%以上がレベル B 以上であること
- 5) Mini-CEX 及び 360 度評価は1年に1回以上実施し、研修修了までに Mini-CEX6回以上、360 度評価は3回以上実施すること
- 6) マイルストーン評価は研修修了までに全ての項目がレベル B 以上であること

VI. カリキュラム制(単位制)による研修開始の流れ

1. カリキュラム制(単位制)による研修の新規登録

1) カリキュラム制(単位制)による研修の登録

- ① カリキュラム制(単位制)による研修を希望する医師は、日本専門医機構の「カリキュラム制(単位制)による研修」として新規登録する。また「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書」《別添》を、学会に申請し許可を得る。
- ② 「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による理由書」には、下記の項目を記載しなければならない。
 - (1) 「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由
 - (2) 主たる研修施設
 - i) 管理は基幹施設が行い、研修は基幹施設・連携施設とする。

2) カリキュラム制(単位制)による研修の許可

- ① 日本小児科学会および日本専門医機構は、カリキュラム制研修を開始する理由について審査を行い、Ⅱ. 2)に記載のある理由に該当する場合は、研修を許可する。

2. 小児科専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行登録

- 1) 小児科専門研修を「プログラム制」で研修を開始するも、研修期間途中において、期間の延長による「プログラム制」で研修ができない合理的な理由が発生し「カリキュラム制(単位制)」での研修に移行を希望する研修者は、小児科専門研修「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行登録の申請を行う。
- 2) 小児科専門研修「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行の申請
 - ① カリキュラム制(単位制)による研修を希望する医師は、「小児科専門医制度移行登録 カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書」《別添》を、日本小児科学会及び日本専門医機構に申請する。
 - ② 「小児科専門医制度移行登録カリキュラム制(単位制)による理由書」には、下記 の項目を登録しなければならない。
 - (1) 「プログラム制」で研修を完遂することができない合理的な理由
 - (2) 主たる研修施設
 - i) 主たる研修施設は「基幹施設」もしくは「連携施設」であること。

3) カリキュラム制(単位制)による研修の移行の許可

- ① 学会および専門医機構は、カリキュラム制研修を開始する理由について審査を行い、Ⅱ. 2)に記載のある理由に該当する場合は、研修を許可する。
- ② 移行登録申請者が、学会の審査で認定されなかった場合は、専門医機構に申し立てることができる。
 - (1) 再度、専門医機構で移行の可否について、日本専門医機構カリキュラム委員会(仮)において、審査される。

4) カリキュラム制(単位制)による研修の登録

- ① カリキュラム制(単位制)による研修への移行の許可を得た医師は、日本専門医機構の「カリキュラム制(単位制)による研修」として、移行登録する。

5) 5「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行にあたっての研修期間、診療実績の取り扱い

- ① 「プログラム制」時の研修期間は、「カリキュラム制(単位制)」への移行後においても研修期間として認める。
- ② 「プログラム制」時の診療実績は、「カリキュラム制(単位制)」への移行後においても診療実績として認める。
 - (1) ただし「関連施設」での診療実績は、「カリキュラム制(単位制)」への移行にあたっては、診療実績として認めない。

3. 小児科以外の専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行登録

1) 小児科以外の専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行は認めない。

- ① 小児科以外の専門研修「プログラム制」の辞退者は、あらためて、小児科専門研修「プログラム制」で研修を開始するか、もしくはⅥ. 1に従い小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」にて、専門研修を開始する。

4. 「カリキュラム制(単位制)」の管理

1) 研修全体の管理・修了認定は「プログラム制」と同一とする。《「プログラム制」参照》

《別添》「小児科専門医新規登録 カリキュラム制(単位制)による研修の理由書」および「小児科専門医制度移行登録 カリキュラム制(単位制)による研修の理由書」

小児科専門医新規登録

カリキュラム制（単位制）による研修開始の理由書

日本小児科学会 気付 日本専門医機構 御中

小児科研修プログラムで研修することが不可能であるため、カリキュラム制（単位制）で小児科専門医の研修を開始したく、理由書を提出します

記入日（西暦） 年 月 日

●申請者氏名（署名）

●勤務先

施設名：

科・部名：

〒：

TEL：

●プログラム制での研修ができない理由 ※理由を証明する書類を添付すること

☐1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）

☐2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベント

☐3) 海外・国内留学

☐4) 他科基本領域の専門医を取得

☐5) その他上記に該当しない場合

●理由詳細

●他科基本領域専門研修プログラムでの研修歴について

他科基本領域専門研修プログラムに登録したことがある（はい・いいえ）

はいの場合、基本領域名（科）

研修状況（中途辞退・中断・修了）

主たる研修施設

上記の者が小児科カリキュラム制（単位制）での研修を開始することを承諾いたします

基幹施設名／連携施設名 _____

プログラム統括責任者（署名） _____ 印

プログラム統括責任者の小児科専門医番号 _____

小児科専門医新制度移行登録

小児科カリキュラム制（単位制）での研修開始の理由書

日本小児科学会 気付 日本専門医機構 御中

小児科研修プログラムで研修することが不可能であるため、カリキュラム制（単位制）で小児科専門医の研修を移行したく、理由書を提出します

記入日（西暦） 年 月 日

●申請者氏名（署名）

●勤務先

施設名：

科・部名：

〒：

TEL：

●プログラム制での研修ができない理由 ※理由を証明する書類を添付すること

☐1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）

☐2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベント

☐3) 海外・国内留学

☐4) 他科基本領域の専門医を取得

☐5) その他（パワハラ等を受けた等）

●理由詳細

●他科基本領域専門研修プログラムでの研修歴について

他科基本領域専門研修プログラムに登録したことがある（はい・いいえ）

はいの場合、基本領域名（科）

研修状況（中途辞退・中断・修了）

主たる研修施設

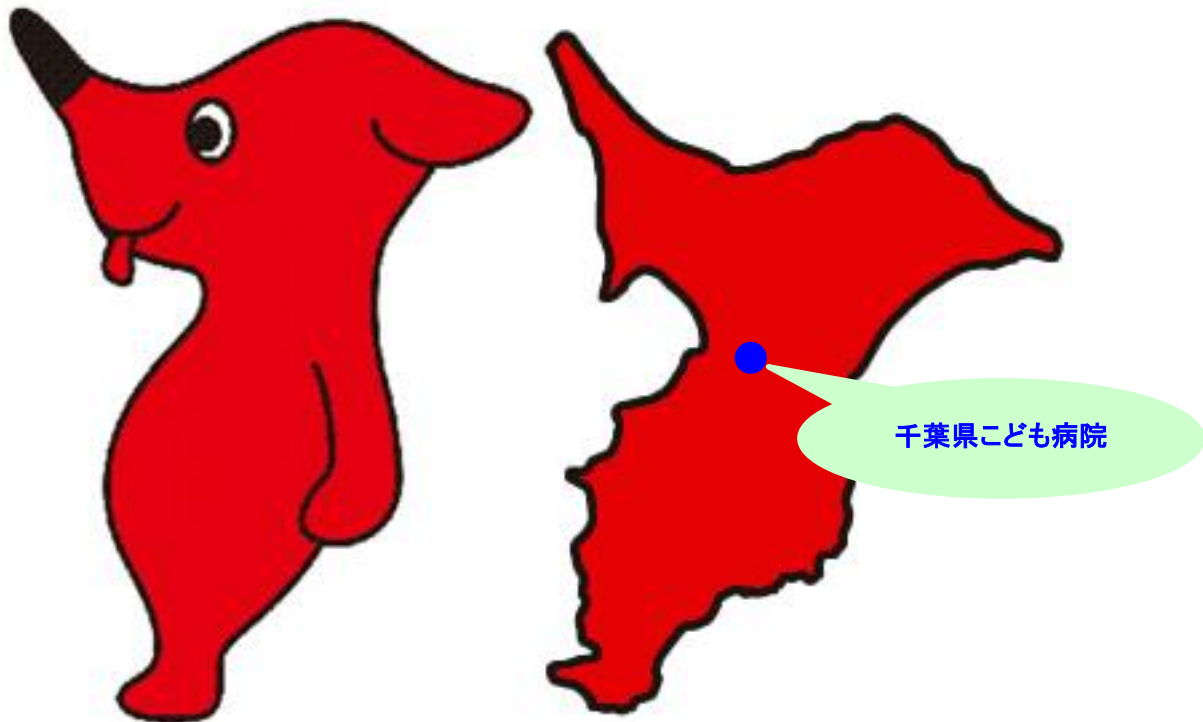
上記の者が小児科カリキュラム制（単位制）での研修を開始することを承諾いたします

基幹施設名／連携施設名 _____

プログラム統括責任者（署名） _____ 印

プログラム統括責任者の小児科専門医番号 _____

チーバくん



千葉県こども病院へのアクセス

JR 東京駅から JR 鎌取駅まで JR 京葉線または総武線經由外房線で約 1 時間

JR 鎌取駅(京葉線ターミナルの蘇我駅より一駅)から約 1.5km